

ダンプあきたの

NO.403 全日本建設交運一般労働組合（略称・建交労）秋田ダンプ支部
 2020年7月6日発行 〒010-0976 秋田市八橋南1-2-29
 TEL018-823-7748 fax018-823-7751
 Email: kenkourouakita@bz03.plala.or.jp
 一人はみんなのためにみんなは一人のために、一人が一人の仲間をふやそう、労災保険に加入しよう
 田中 070 - 5324 - 4053

全国ダンプキャラバン行動

毎年、ダンプ・建設労働者の労働条件改善をめざして、国交省などの発注当局に要請行動を行っています。今年は、以下の日程で第27回全国ダンプキャラバン秋田行動を予定しています。要請書の内容はウラ面に印刷しました。

参加希望者は、組合に連絡をください。

★7月16日（木）

9時30分～10時30分 国交省湯沢河川国道事務所
 13時00分～13時30分 秋田県警本部
 15時00分～16時00分 国交省能代河川国道事務所



カマヤン アベノマスク ありむら潜



ダンプ夏タイヤの注文

再生タイヤ	22,000円 (BS)
	21,500円 (ヨコハマ扱い)
新品タイヤ	35,000円 (BS・14プライ)
	37,000円 (BS・16プライ)
	33,000円 (ヨコハマ)

※冬用 25,000円 (中国・トライアングル)

消費税・送料込みの価格です。注文の時、メーカーを必ずお知らせください。希望の場所に配達します。(配達代無料)

※県外への配達には運賃実費が必要です。代金は3回以内で納入します。

在庫確認が必要なので、注文の際に組合へ問い合わせてください。昨年10月1日より、消費税分値上げになりました。なお、ヨコハマタイヤ販売店扱いは、弘進リトレッド製の再生タイヤとなります。

任意保険を自動車共済に切替えよう

安くて事故後のサービスも安心です。見積もりをしますので、事務所にまず電話を。

大成建設の株主総会に出席

6月24日（水）大成建設の株主総会に出席しました。建交労が毎年春と秋に行っているゼネコン各社に行っている要請を大成建設だけが全国ダンプ部会について受け付けない問題がある中で、株主として東北各県の代表らが出席。(写真右上)

今年の総会は建交労全国ダンプ部会対策なのか、質疑のはじめに「12条団体等の使用促進措置については、適切な選定を行っている。新しい設計労務単価分や社会保険負担分を適切にみています」と、執行議長の村田社長が建交労を意識した異例の発言をしました。総会は執行議長が、株主らが手をあげて発言を求めているのに一方的に発言打ち切りを宣言し、議案の採決をおこない、12人の取締役と再任と4人の監査役の選任を行い、わずか40分で終了しました。

建交労の参加者で発言できたのは秋田ダンプの田中書記長だけでした。発言要旨は次の通り。「大成建設は交通安全を実現するため、ダンプ規制法第12条団体等の使用促進措置をとる考えはあるのか」

これに対して答弁に立った田中副社長（土木本部長）は「使用促進措置の趣旨は十分に理解している。12条団体等を排除しているのではない」と答えるにとどまりました。なお新社長に相川専務が就き、村田社長は副会長に就任しました。



交通安全推進団体の印
 組合のプレートを出して堂々と仕事をしよう

組合加入者の紹介を！

持続化給付金の対象になっていませんか

新型コロナ問題により、仕事・売上の減少などが深刻化しています。そうした中で、国（経産省）は「持続化給付金」の制度をつくりました。組合では「持続化給付金」の申請を支援します。

★申請にあたって用意するもの
 ①通帳、②運転免許証、③税務署の受付印のある令和元年分確定申告書控、④半分以下になった売上減少月の売上台帳

★申請のしかた
 パソコンやスマホを使って電子申請。自分で電子申請ができない人は、組合が支援します。
 Aさん（所得税白色申告）は新型コロナの影響で現場がストップし、4月の売り上げが昨年の1ヶ月平均売上の半分以下になったためスマホを使って申請し、8日後には給付金が振り込まれました。

2020.7.6

2020年7月16日

国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所 所長 日下部隆昭 様
国土交通省東北地方整備局能代河川国道事務所 所長 高橋秀典 様

記

1. 公共工事では、10tダンプの標準積算を8時間稼働で約69,000円としております。しかし、東北地方の現状は、8時間稼働して37,000円程度しか支払われません。当面、少なくとも直接工事費の57,000円程度が支払われるよう、関係者に徹底して下さい。特に、建設業法第19条に則した指導を強めて下さい。
2. 砕石や砂などを運ぶダンプの過積載が横行しています。これは、資材購入業者が資材を買い叩くため、資材を運搬するダンプにしわ寄せが集中するためです。この解決のため、建設業界、生コン業界、アスコン業界を指導して下さい。また、物価調査会などが標準価格を調査する際には、過積載ダンプが関わった価格を除外するよう、関係省庁に意見を上げて下さい。
3. 個別工事の契約事項には「ダンプ規制法の目的に鑑み、法第12条に規定する団体の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること」と記載しており、「工事請負契約約款」では発注者と請負者の双方が、これらの契約事項を遵守するとなっています。当組合は「ダンプ規制法第12条に該当する団体」です。
国交省の直轄工事を請け負った元請業者が、ダンプ規制法の趣旨を遵守しない場合、指導文書を作成して徹底して下さい。
4. ダンプ過積載を防止するため、重量リミッター(過積載防止装置)の開発推進と装着の義務付けに取り組むよう、関係省庁に意見を上げて下さい。また、「現場説明指導事項5-六」にある様に、ダンプ規制法に基づく背番号を表示しないダンプや、さし枠装着ダンプの排除を徹底して下さい。
5. 道路や橋梁などの社会資本を守るために、道路法の大幅な改正がありました。大型車両の過積載運行については、荷主と荷受人も厳しく罰する規則にするよう、本省に意見を上げて下さい。
6. 元請業者の責任で、車持ちダンプ労働者にも建退共証紙を確実に貼付するよう徹底して下さい。また、一人親方の労災保険特別加入を推進するよう、元請業者などに徹底して下さい。

※スペースの関係で要請書の前文などをはぶいています。

2020年7月16日

秋田県警察本部
本部長 久田 誠 様

記

- 1) ダンプ過積載が復活傾向にあります。私たちは車持ち労働者の立場から、各行政機関と連携して、過積載等の根絶に取り組みたいです。つきましては、当組合を「過積載防止対策連絡会議」の構成団体として認めて下さい。
- 2) 政府発表の資料にもある様に、過積載は重大交通事故の発生に大きく関わっており、死亡事故の要因ともなっています。ダンプ過積載根絶のために、重量リミッター(過積載防止装置)の装着義務付けに向けて、警察庁並びに関係省庁に意見を上げて下さい。
- 3) 道路交通法の主旨に基づき、次のように過積載取り締まりを強化して下さい。
 - ① 運転手の取り締まりに当たっては、悪質・危険性の高いものから検挙するようにして下さい。
 - ② 運転手を取り締まる際には、必ず荷主・荷受人などの名前を聞き、通行指示書の発行は勿論ですが、背後責任を追及して下さい。

コロナ第2波第3波に
備えよう
検査・医療体制を万全に